

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
162		市民活動支援事業(市民活動支援センター運営経費)	01		一般会計
			02		総務費
63		住民自治活動を活性化させる。	01		総務管理費
			14		自治振興費
			103		市民活動支援センター運営経費
			01		市民活動支援センター運営経費
担当部課名	生活環境部 市民生活課		細目	103	市民活動支援センター運営経費
作成者氏名	坂口 孝一	連絡先	43-1135	細々目	01

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
	市民活動(住民自治やNPO活動、ボランティア活動等)への支援の目的は、「市民」によるあらゆる分野での多様な公益的な自発的活動を支援することにより、より良い地域社会を築くことにあります。	「市民」による自主的、主体的な自立した市民活動(市民の自主性、主体性により行われる自立した活動)がますます活発になっていくことにより、個性と魅力にあふれた「まち」が形成されます。			
本事業内容	市民活動支援センターの設置(事務局職員スペース(事務所の設置)) ・場や機材の提供 ・研修会等の開催(研修会及び企画提案) ・伊賀管内・県内外の中間支援組織との連携及び調査研究(ぶらっと会議、県内外中間支援担当者ネットワーク交流会参加、協働勉強会等への参加) ・市民提案による協働事業への参加(「住民自治のまちづくり塾」へ参加、「住民自治協議会への情報発信支援事業」の実施) ・広報への取組み(情報誌「伊賀び〜と」、「ボランティア市民活動ニュース」に情報提供、支援センターのブログ開設。				
開始年度	平成 17 年度	終了年度	平成 18 年度	根拠法令・要綱等	自治基本条例第36条・第27条、伊賀市総合計画P15基本構想・P205(しくみ、新市建設計画P17 「市民活動支援センター(仮称)」による支援センターの整備)、市民活動支援センター設置に関する報告書

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
投入人員			
正規職員 (人)	1.0	1.0	3.0
人件費合計(A)	7,200	7,200	21,600
支出内訳(千円)			
事業費(B)	4,788	4,257	6,000
賃金	3,179	1,430	2,500
報酬・報償	87	2,336	2,500
委託料	500		
その他	1,022	491	1,000
合計(A+B)	11,988	11,457	27,600
財源内訳(千円)			
特定財源			
国県支出金			
地方債			
受益者負担			
その他特財			
一般財源	11,988	11,457	27,600
上記 ~ に関する特記事項	平成17年度臨時職員2名、平成18年度嘱託職員1名・臨時職員つき10日間2名、平成19年度以降機能充実に向けた嘱託職員及び臨時職員の増員が必要となる。 平成19年度以降の支援センター設置場所について、ゆめぼりセンターの管理運営やゆめが丘の地区市民センター整備を含めて市民活動支援センターの移転検討中、現在ハードとしての施設管理に関する部分は、阿山支所予算(多目的集会所)となっている。		

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
来館者数	人	1340	1400	1500			
印刷件数	件	231	240	250			
相談件数	件	231	250	300			
研修会・交流会開催	回	3	3	4			
情報発信支援	団体	11	20	40			
広報活動 (ブログアクセス数+ホームページアクセス数)	回	583 /1ヶ月	1200 /1ヶ月	1400 /1ヶ月			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
市民活動へ参加・参画する市民が増える	総合計画等の市民意識調査人数を分母にし、市民活動(住民自治活動・NPO活動・ボランティア活動など)への参加・参画した回答者を分子とした割合	%	- 目標 (-)	前年比 2%UP	前年比 3%UP
市民活動支援センター利用者数	市民活動に関心を持った市民が多くなることにより、市民活動支援センターを利用する市民の数が増える。(相談件数(延件数))	件	231 目標 (-)	250	300

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

伊賀市のまちづくりの最重要課題である住民自治の確立に向けた取組として、「伊賀市民活動支援センター設置に関する報告書」に基づき平成17年4月に支援センターを設置した。伊賀市の市民活動支援センターは、市民活動を進めるために必要な人と人、人と物、人とノウハウなどをつなぐ中間支援機能を中心としたセンターで、総合計画で設置に関する報告書に基づく支援機能の充実が求められており、職員増員とともに事業費の確保が必要となる。また、行政全体として、市民活動と連携した地域社会の課題解決に向けて、行政職員の意識改革や行政改革、市民の意識改革を進めながら、市民活動に対するコーディネート、マネージメント、コンサルティング強化のためのセンター職員研修や市民活動支援の基礎的基盤としての場や機材の提供の充実としてカラー印刷への対応やパソコンやプロジェクターなどのIT機材の貸出を中心とした機能の充実が必要。

評価	必要性	4	伊賀市では、市民活動(住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動等)を推進することで、分権自治が確立したまちづくりを目指している。自治基本条例で規定されている。(第27条)伊賀市総合計画 基本施策63施策1及び施策3により「伊賀市民活動支援センター設置に関する報告書」に基づく機能の充実が盛り込まれている。	総合評価
	有効性	4		
	達成度	2		
	効率性	3		
				B